

I 令和4年度 財政健全化審査意見書

1 審査の概要

この財政健全化の審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記の財政健全化比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。

(単位：%)

健全化判断比率	令和4年度	令和3年度	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	—	15.0	20.0
②連結実質赤字比率	—	—	20.0	30.0
③実質公債費比率	12.5	12.8	25.0	35.0
④将来負担比率	16.1	32.9	350.0	

(注1) 表記中の「—」は、実質赤字及び連結実質赤字が発生しなかったため算出されなかったことを表しています。

(注2) 実質公債費比率は3か年の平均値です。

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

令和4年度の実質赤字比率は赤字がなかったため、算出されていません。

② 連結実質赤字比率について

令和4年度の連結実質赤字比率は赤字がなかったため、算出されていません。

③ 実質公債費比率について

令和4年度の実質公債費比率は12.5%となり、昨年度より0.3ポイント低下しました。早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回っています。

④ 将来負担比率について

令和4年度の将来負担比率は16.1%となり、昨年度より16.8ポイント低下しました。早期健全化基準の350%と比較すると、これを下回っています。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はありません。